

会 議 録

会議の名称	西東京市公民館・図書館施設整備懇談会 第1回
開催日時	平成17年9月1日 午後2時00分～4時05分
開催場所	田無公民館第2学習室
出席者	(委員) 風袋、大澤、中込、野間、木山、濱野、吉岡、飯島、安藤 (事務局) 島崎保谷公民館長、小池中央図書館長 奈良係長 伊佐係長
議 題	1 委員委嘱について 2 役員選出について 3 事業説明について 4 今後の運営について
会議資料の名称	西東京市公民館・図書館施設整備懇談会第1回日程 西東京市公民館・図書館施設整備懇談会設置要綱 西東京市公民館・図書館施設整備懇談会委員名簿 西東京市新しい公民館・図書館のあり方について(提言) あり方策定委員会市内施設調査実施記録 西東京市図書館事業概要 平成16年度版
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>図書館長： 本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。日程に従って進めさせていただきます。初めに保谷公民館長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>公民館長： 西東京市の公民館と図書館は、古いものでは30年を経過しています。設置当初はその時代にあった施設でしたが、社会状況や人々の意識も大きく変わってまいりました。今、施設の計画的な改修が必要となっています。これからの時代にあった公民館、図書館の施設整備はどうあるべきか、また教育機関である公民館、図書館をどのように活用していったらよいのか、ご審議いただいたいと考えています。よろしく願いいたします。</p> <p>委嘱状の交付</p> <p>委員および事務局職員自己紹介</p> <p>座長および副座長の選出 委員からの推薦があり、協議の結果全会一致で座長には大澤委員が決定。</p>	

座長からの推薦があり、協議の結果全会一致で副座長には風袋委員が決定。
(休憩、座席の移動、議事進行を事務局から座長に交代)

座長：

この懇談会の設置の目的と事業の趣旨について説明をお願いします。

図書館長：

現状についてご説明します。現在西東京市には、公民館が6館・図書館は6館1分室があります。この内4ヶ所の施設が公民館と図書館の併設施設となっています。これらの既存施設は老朽化が進んでいるため、今後の施設整備をどうしていくのかが西東京市の大きな課題となっています。これら併設館の施設整備にあたっては、公民館と図書館の共同事業として取り組んでいきたいと考えています。

施設整備の大きな目的のひとつとしては、公民館6館、図書館7館の既存施設をどのようにリニューアルしていけるのかが大きな課題であります。もうひとつは、平成20年に新しく建設される保谷駅前公民館・図書館についてであります。この事業は、現在の住吉公民館と下保谷図書館を駅前開発ビルに移設するものですが、この駅前公民館・図書館をどのような施設にしていくのか、懇談会でご議論いただき、ご意見やアイデアをいただきたいと思っています。

次に、懇談会設置要綱についてご説明します。 <説明>

次に、「西東京市新しい公民館・図書館のあり方について(提言)」についてご説明します。 <説明>

(休憩)

座長：

ただいま図書館長から説明を受けましたが、このことについて何か質問がありましたらどうぞ。

委員：

各図書館の施設面積は分かりましたが、蔵書数はどのくらいですか。

図書館長：

全体で70万冊あります。

(各館の蔵書数などが分かる「図書館事業概要」を各委員に配布)

委員：

施設の建て替えだとか、大幅な改修などは予算が伴うもので、市の方も計画的にやっていることと思います。この懇談会での意見が、市の方と全然違ってしまうと検討してもしようがないのではないですか。

図書館長：

既存の公民館・図書館をどのように生まれ変わらせることができるのか。

これは行政側が図書館をああしたい、公民館をこうしたい、と考えても併設という制約

があります。第3者の市民のお立場で、どのようにしたらみんなが気持ちよく使えるのか、生まれ変わらせることができるのか、そのようなご意見をいただきたい。現在の基本計画では、保谷駅前施設の整備は定められています。既存施設の改修も位置づけられています。既存施設の中でも、田無公民館・中央図書館のリニューアルは大きな課題ですが、懇談会の中でご協議いただき、このように生まれ変わらせることができるといったアイデアをいただき、具体的に計画化、予算化、事業化できるよう努力していきたいと考えています。

委員：

保谷駅前の公民館・図書館を考えるには、中央館、分館の結びつき、役割の明確化をはっきりさせないと考えられない。もうすこし大きく言えば、中央図書館を単独の市で作らなくてもいいのではないかと。今広域行政圏を何市かで行っているが、その中でひとつ作って、相互利用してもいいのではないかと。

図書館長：

この懇談会では、2つのことを検討してもらいたいと考えています。ひとつは、保谷駅前にできる公民館・図書館をどのような施設にするのか。もうひとつは、既存施設のようにリニューアルしたらよいか。特に老朽化、手狭になっている田無公民館・中央図書館をどのような施設に生まれ変わらせるのか。このふたつについて皆様のご意見をいただきたいと考えています。

座長：

今ふたつに分けて、事務局から提案が出ています。ひとつは、保谷駅前公民館・図書館について。もうひとつは既存の各図書館をどうリニューアルするかについてです。

保谷駅前については、建物の平面図をいただき検討したい。公民館と図書館がもっと融合したものになってもいいのではないかと思います。西東京市としてこれからの公民館・図書館はどうあったらいいのか、新たに考えてもいいのではないのでしょうか。従来のように別々に考えるのではなく、一体的な運営を行う、広域的な取り組みもひとつの考え方であり、このようなことも含めながら、議論していきたいと思います。

委員：

新町分室を例に取ると、中央図書館だと6時、8時まで利用できるのに新町は5時で終わりです。福祉会館と公民館・図書館をどのように組み合わせていくかも、考慮したいと思います。

座長：

公民館・図書館は同じ社会教育施設ということで大変やりやすいが、入浴施設がある場合などは別に入り口を作るとかすればできるのではないかと。新潟県の聖籠町では、公民館と文化施設が一緒になっていて、向いが入浴施設になっており、一体的な運営になっています。施設の組み合わせによっては考えられることです。

公民館長：

公民館と福祉施設の違いということでしょうか。多数の市民が施設を使って楽しく過ごしている様子はいずれも同じように見えますが、社会教育施設としての公民館と、福祉施設としての福社会館などでは若干の相違があると思います。

副座長：

平成20年に保谷駅前に新設される計画については、既存の公民館・図書館の機能をそこに移転させるのですか。

図書館長：

現在ある公民館と図書館を、新しく建設される駅前ビルに引越させるという計画です。

副座長：

下保谷図書館の既存の蔵書は、新しい駅前図書館にもっていくのですか。

図書館長：

かなりの部分はもっていき新館の蔵書として活用することになると思います。

副座長：

既存の建物は壊してしまうのですか。

図書館長：

既存の公民館と図書館はいずれも他の機関との複合施設ですが、それぞれ新たな機能をもたせた複合施設に立て替える計画があります。

副座長：

新しい施設はどのような計画に沿ったものなのですか。

図書館長：

保谷駅周辺再開事業によって建設される駅前ビルの4階及び5階に図書館と公民館を設置する計画となっています。

委員：

お願いですが、公民館と図書館は女性の利用が多い施設ですから、女性からの細やかな意見をぜひ吸い上げてもらいたいと思います。

委員：

「あり方」のなかにある望ましい図書館の面積は、出典は何かあるのですか。

図書館長：

図書館界で共通に認識されている標準的な数値とお考えください。

委員：

この基準から見ると、西東京市の図書館の面積はすべて基準以下ですね。

図書館長：

「あり方」の記述は、標準的な数値ということで、望ましいと思われる施設面積を示しています。この懇談会では、西東京市の公民館と図書館の現状のなかでどのような改善が図れるのか、ご検討いただきたいと思います。

委員：

施設数については、他市と比べて西東京市は優位性があります。

座長：

これからは調べものができる図書館が要求されるでしょう。3～5万冊の調べものための資料が必要であり、これは全体の蔵書数の8～10%と考えられます。そこから起算して全蔵書数は30～50万冊になります。これを収納する施設を用意することは大変です。そこで近隣市と連携して分担収集していく、市内図書館の蔵書構成をそれぞれ特化したものにしていくなどの観点で、今ある施設を見直していきたいと思います。

副座長：

平成20年開館の図書館は現在併用の施設と一緒に移転するのですか。

図書館長：

保谷駅前には図書館と公民館だけです。

副座長：

現在の場所にも図書館機能があったほうがよいとの意見が出た場合はどうしますか。

図書館長：

下保谷図書館の移転につきましては、これまでに様々に協議、検討がなされ、現地には図書館施設は残さないという結論をいただいております。したがって、この懇談会の検討事項は、先ほどもご説明いたしましたように保谷駅前公民館・図書館の設置と、残りの既存施設の再整備の2点ということでお願いいたします。

それでは、今回は懇談会の事業内容のご説明をさせていただきましたので、次回からご協議くださるようよろしくお願いいたします。

座長：

事務局から今後の運営について説明をお願いします。

事務局：

会議録の形式は要点記録、通信方法は郵送を原則とし必要に応じてメールを使うという方法でお願いします。

次回会議日程は10月12日（水）午後2時から4時、場所は後日連絡します。

